



## 鶴ヶ島市からのお知らせ

- 1 令和4年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第6号)で進める主な事業  
【資料】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業案について……………P1
  - (1) 福祉施設等に対する物価高騰対策支援事業
    - ① 介護保険施設等物価高騰対策支援事業……………P2
    - ② 障害者福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業……………P3
    - ③ 保育施設等物価高騰対策支援事業……………P4
  - (2) 子育て世帯物価高騰対策支援臨時給付金給付事業……………P5
  - (3) 商店街活性化事業……………P6
  
- 2 令和4年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第7号)で進める主な事業
  - (1) 都市計画道路整備事業……………P7
  - (2) 小・中学校修学旅行キャンセル料等支援事業……………P9
  
- 3 市の主な動きとこれからの行事
  - (1) 健康ウォーキングマップをリニューアルしました……………P10

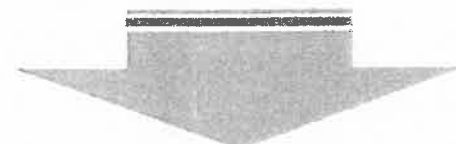
# 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業案について (電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金)

本年9月に新たに示された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（以下「重点交付金」）」を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている『生活者』及び『事業者』に対する支援を実施します。

- 1. 経緯**
- ① 令和4年9月9日 国の「物価・賃金・生活総合対策本部」において、臨時交付金の「重点交付金」の創設が示される
  - ② 令和4年9月20日 重点交付金の追加交付の通知（国の令和4年度一般会計予備費を6,000億円分活用）  
⇒ 新たに**130,351千円**の交付限度額が示される

- 2. 方針** エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援するための事業を実施  
⇒ 国が示す「推奨事業メニュー」の中から実施事業を選定

**3. 事業案** 総額 **135,720千円**



## 【I 生活者支援 103,339千円】

- 子育て世帯への給付金 [103,339千円]
  - 18歳以下の児童がいる世帯に対し、児童1人当たり1万円を支給

## 【II 事業者支援 32,381千円】

- 福祉施設等への支援 [31,838千円]
  - 介護保険施設、障害福祉サービス事業所、保育施設等に対し、安定的な運営継続ができるように支援金を交付（埼玉県実施事業の上乗せ(協調)支援)
- 商店会への支援 [543千円]
  - 商店会に対し、商店街街路灯の電気料高騰分を補助

「参考：「国の推奨事業メニュー」と「本市実施事業」の関係」 ※「第6号」が今回の補正予算

- ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援  
⇒ R4補正予算（第5号）により実施  
・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業
- ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援  
⇒ R4補正予算（第3号及び第6号）により実施  
・**子育て世帯物価高騰対策支援臨時給付金給付事業**  
・小中学校・公立保育所の給食材料費価格高騰対策事業
- ③ 消費下支え等を通じた生活者支援  
⇒ R4補正予算（第1号及び第3号）により実施  
・新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業
- ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援  
⇒ 未実施

生活者支援  
のメニュー

- ⑤ 医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援  
⇒ R4補正予算（第3号及び第6号）により実施  
・**福祉施設等物価高騰対策支援事業**
- ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援  
⇒ R4補正予算（第3号）により実施  
・肥料価格等高騰対策支援事業
- ⑦ 中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援  
⇒ R4補正予算（第6号）により実施  
・**商店街活性化事業**
- ⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援  
⇒ R4補正予算（第3号）により実施  
・市内公共交通運行事業

事業者支援  
のメニュー

## 鶴ヶ島市からのお知らせ

川越新聞記者会の皆さんよろしく申し上げます

事業名

### 福祉施設等に物価高騰対策の支援金を交付します (① 介護保険施設等物価高騰対策支援事業)

目的 期待する効果	エネルギー等の物価高騰の影響を受けている福祉施設等に対し、安定的な運営が継続できるよう、支援金を給付します。	
概要	<p>■ 埼玉県が実施する「原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者への緊急支援」における基準に準じて、市独自に福祉施設等へ支援金を給付します。</p> <p>■ 対象施設と支援金の算定</p>	
	対象施設数	算定の考え方
	① 入所系 ・介護老人福祉施設等(26施設)	12,000円/人×定員
	② 訪問系 ・訪問介護、居宅訪問介護支援等(44施設)	50,000円/事業所
③ 通所系 ・通所介護等(26施設)	150,000円/事業所	
事業費 (今回補正予算額)	介護保険施設等物価高騰対策支援経費 2,360万8千円	
担当部署	介護保険課 担当者:奥隅	
連絡先	049-271-1111(内線190)	
E-mail	10500020@city.tsurugashima.lg.jp	

令和4年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第6号)で進める主な事業

(04/11/22 定例記者会見資料)

## 鶴ヶ島市からのお知らせ

川越新聞記者会の皆さんよろしく申し上げます

事業名

福祉施設等に物価高騰対策の支援金を交付します

(② 障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業)

<p>目的 期待する効果</p>	<p>エネルギー等の物価高騰の影響を受けている福祉施設等に対し、安定的な運営が継続できるよう、支援金を給付します。</p>									
<p>概要</p>	<p>■ 埼玉県が実施する「原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者への緊急支援」における基準に準じて、市独自に福祉施設等へ支援金を給付します。</p> <p>■ 対象施設と支援金の算定</p> <table border="1" data-bbox="421 1115 1362 1541"> <thead> <tr> <th data-bbox="421 1115 1002 1173">対象施設数</th> <th data-bbox="1002 1115 1362 1173">算定の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="421 1173 1002 1281">① 障害者(大人)の通所及び居住施設 (28施設)</td> <td data-bbox="1002 1173 1362 1281">60,000円/事業所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1281 1002 1408">② 障害児(児童)の通所施設 (11施設)</td> <td data-bbox="1002 1281 1362 1408">30,000円/事業所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1408 1002 1541">③ 訪問系、移送系、相談支援事業所 (20施設)</td> <td data-bbox="1002 1408 1362 1541">30,000円/事業所</td> </tr> </tbody> </table>		対象施設数	算定の考え方	① 障害者(大人)の通所及び居住施設 (28施設)	60,000円/事業所	② 障害児(児童)の通所施設 (11施設)	30,000円/事業所	③ 訪問系、移送系、相談支援事業所 (20施設)	30,000円/事業所
対象施設数	算定の考え方									
① 障害者(大人)の通所及び居住施設 (28施設)	60,000円/事業所									
② 障害児(児童)の通所施設 (11施設)	30,000円/事業所									
③ 訪問系、移送系、相談支援事業所 (20施設)	30,000円/事業所									
<p>事業費 (今回補正予算額)</p>	<p>障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援経費 261万円</p>									
<p>担当部署 連絡先 E-mail</p>	<p>障害者福祉課長 円城寺 049-271-1111(内線180) 10500030@city.tsurugashima.lg.jp</p>									

令和4年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第6号)で進める主な事業

(04/11/22 定例記者会見資料)

## 鶴ヶ島市からのお知らせ

川越新聞記者会の皆さんよろしく申し上げます

事業名

<p><b>福祉施設等に物価高騰対策の支援金を交付します</b>  <b>(③ 保育施設等物価高騰対策支援事業)</b></p>
--

<p>目的 期待する効果</p>	<p>エネルギー等の物価高騰の影響を受けている福祉施設等に対し、安定的な運営が継続できるよう、支援金を給付します。</p>								
<p>概要</p>	<p>■ 埼玉県が実施する「原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者への緊急支援」における基準に準じて、市独自に福祉施設等へ支援金を給付します。</p> <p>■ 対象施設と支援金の算定</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象施設数</th> <th style="text-align: center;">算定の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 保育施設等(民間保育所等) (20施設)</td> <td style="text-align: center;">3,400円/人×定員</td> </tr> <tr> <td>② 幼稚園(5施設)</td> <td style="text-align: center;">1,000円/人×定員</td> </tr> <tr> <td>③ 学童保育室(18施設)</td> <td style="text-align: center;">1,000円/人×定員</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設数	算定の考え方	① 保育施設等(民間保育所等) (20施設)	3,400円/人×定員	② 幼稚園(5施設)	1,000円/人×定員	③ 学童保育室(18施設)	1,000円/人×定員
対象施設数	算定の考え方								
① 保育施設等(民間保育所等) (20施設)	3,400円/人×定員								
② 幼稚園(5施設)	1,000円/人×定員								
③ 学童保育室(18施設)	1,000円/人×定員								
<p>事業費 (今回補正予算額)</p>	<p>保育施設等物価高騰対策支援経費 562万円</p>								
<p>担当部署 連絡先 E-mail</p>	<p>こども支援課 担当者:橋本、里見 049-271-1111(内線151、157) 10500040@city.tsurugashima.lg.jp</p>								

令和4年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第6号)で進める主な事業

(04/11/22 定例記者会見資料)

## 鶴ヶ島市からのお知らせ

川越新聞記者会の皆さんよろしく申し上げます

事業名

高校生以下の子育て世帯に「児童一人当たり1万円」を給付します  
(子育て世帯物価高騰対策支援臨時給付金給付事業)

目的 期待する効果	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する子育て世帯の生活を支援するために、「子育て世帯物価高騰対策支援臨時給付金」を給付します。						
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 給付対象児童見込数「10,250人」</li> <li>■ 給付対象者・児童見込数</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">給付対象者</th> <th style="text-align: center;">児童見込数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 高校生以下の児童を養育している方 ・令和4年10月31日(基準日)に鶴ヶ島市に住民登録がある平成16年4月2日から令和4年10月31日までに生まれた児童を養育している方</td> <td style="text-align: center;">10,000人</td> </tr> <tr> <td>② 新生児を養育している方 ・令和4年11月1日から令和5年3月31日までに出生し、出生に合わせて鶴ヶ島市に住民登録をした児童を養育している方</td> <td style="text-align: center;">250人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 給付金額「1万円(児童一人当たり)」</li> </ul>	給付対象者	児童見込数	① 高校生以下の児童を養育している方 ・令和4年10月31日(基準日)に鶴ヶ島市に住民登録がある平成16年4月2日から令和4年10月31日までに生まれた児童を養育している方	10,000人	② 新生児を養育している方 ・令和4年11月1日から令和5年3月31日までに出生し、出生に合わせて鶴ヶ島市に住民登録をした児童を養育している方	250人
給付対象者	児童見込数						
① 高校生以下の児童を養育している方 ・令和4年10月31日(基準日)に鶴ヶ島市に住民登録がある平成16年4月2日から令和4年10月31日までに生まれた児童を養育している方	10,000人						
② 新生児を養育している方 ・令和4年11月1日から令和5年3月31日までに出生し、出生に合わせて鶴ヶ島市に住民登録をした児童を養育している方	250人						
事業費 (今回補正予算額)	子育て世帯物価高騰対策支援臨時給付金給付経費 1億 333万9千円						
特記事項	①は12月下旬に、②はできる限り速やかに給付します。 ①、②ともに原則として申請は不要です。						
担当部署 連絡先 E-mail	こども支援課 子育て支援担当 担当者:千野、清水 049-271-1111(内線157) 10500040@city.tsurugashima.lg.jp						

令和4年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第6号)で進める主な事業

(04/11/22 定例記者会見資料)

鶴ヶ島市からのお知らせ

川越新聞記者会の皆さんよろしく申し上げます

事業名

商店街街路灯の電気料(高騰分)を補助します  
(商店街活性化事業)

<p>目的 期待する効果</p>	<p>原油価格の上昇や円安の影響を受けて高騰している電気料を補助することで、商店街の活性化と振興を図ります。</p>
<p>概要</p>	<p>市ではこれまで、商店街街路灯の電気料について、年間電気料の半額を商店会に補助してきました。</p> <p>しかし、原油価格の上昇や円安の影響により電気料が高騰しているため、商店会の電気料負担が、大変大きくなっています。</p> <p>このため、例年の電気料を超える電気料高騰分を市が補助することで、市内の商店会の負担を軽減し、商店街の活性化と振興を図ります。</p> <p style="text-align: center;"><b>商店街街路灯電気料高騰対応イメージ</b></p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>※ 電気料高騰分A・B(交付金充当分)の部分ともに、市が負担します</p>
<p>事業費 (今回補正予算額)</p>	<p>商店街活性化事業補助金 54万3千円</p>
<p>担当部署 連絡先 E-mail</p>	<p>産業振興課 商工労政担当 担当者:永島 049-271-1111(内線231) 10400110@city.tsurugashima.lg.jp</p>

# 令和4年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第7号)で進める主な事業

(04/11/22 定例記者会見資料)

## 鶴ヶ島市からのお知らせ

川越新聞記者会の皆さんよろしく申し上げます

### 事業名

圏央鶴ヶ島ICアクセス道路「市道1015号線」  
令和4年度中の完成に向けて整備を進めています  
(都市計画道路整備事業)

目的 期待する効果	市内の重要な幹線道路「市道1015号線(都市計画道路川越鶴ヶ島線)」が令和4年度中に全区間完了予定であることから、開通に向けて、式典などの準備を進めていきます。
概要	<p>市道1015号線は、国道407号と市道927-2号線を結び、首都圏中央連絡自動車道の圏央鶴ヶ島インターチェンジとアクセスする重要な幹線道路です。(次ページ位置図をご参照ください)</p> <p>この度、令和4年度中に市道1015号線の全区間の整備が完成予定であることから、本路線の開通に先立ち、テープカット等のセレモニーを行う開通式典の費用等を補正予算で計上するものです。</p> <p>本路線の完成により、圏央道周辺地域の交通利便性や本市の魅力が更に高まります。これを追い風に、<u>企業の誘致と地域経済の活性化</u>に向けて、取組を進めていきます。</p> <p>また、新たな交通のネットワークが形成されることで、<u>周辺地域の渋滞解消</u>など、交通環境の向上にも期待を寄せています。</p>
事業費 (今回補正予算額)	都市計画道路整備事業 280万4千円
特記事項	開通式典及び開通日などの詳細については、改めてご案内させていただきます。
担当部署	道路建設課 担当者 内田
連絡先	049-271-1111(内線 267)
E-mail	10600020@city.tsurugashima.lg.jp



## 市道1015号線の概要

### 概要

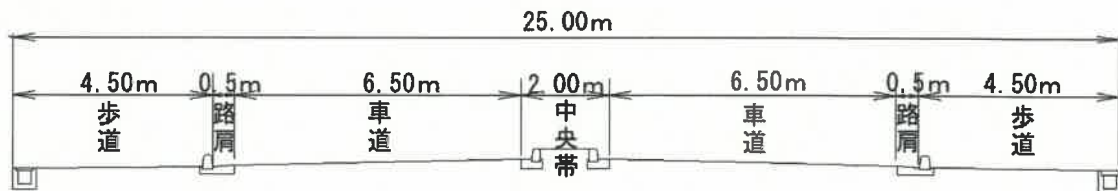
路線名:市道1015号線(都市計画道路川越鶴ヶ島線)

延長:1.8km

幅員:25m

車線数:4車線(片側2車線)

### 標準横断図



### 位置図



### 現況写真

(令和4年11月16日撮影)



▷国道407号を背にIC方面を撮影



▷市道927-2号線を背にIC方面を撮影

# 令和4年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第7号)で進める主な事業

(04/11/22 定例記者会見資料)

## 鶴ヶ島市からのお知らせ

川越新聞記者会の皆さんよろしく申し上げます

### 事業名

**小・中学校修学旅行のキャンセル料を補助します**  
(小学校修学旅行キャンセル料等支援事業 / 中学校修学旅行キャンセル料等支援事業)

<b>目的</b> 期待する効果	小・中学校の修学旅行などが中止・延期になった場合に発生するキャンセル料を補助し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。																											
<b>概要</b>	<p>市内の小・中学校では、修学旅行などの校外学習を実施予定です。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては校外学習を中止や延期する必要があるため、この場合にはキャンセル料が発生します。このキャンセル料を予算の範囲内で市が補助することで、保護者の経済的な負担の軽減を図ります。</p> <p>■ 対象となる校外学習・・・(小学校1件、中学校7件)</p> <p style="text-align: right;">※児童・生徒数は11月14日現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">学校名</th> <th style="width: 30%;">日程(出発日)</th> <th style="width: 30%;">児童・生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南小学校 (6年生)</td> <td>11月 24日</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td>鶴ヶ島中学校 (1年生)</td> <td>1月 19日</td> <td>126人</td> </tr> <tr> <td>南中学校 (1年生)</td> <td>1月 19日</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td>藤中学校 (2年生)</td> <td>1月 26日</td> <td>163人</td> </tr> <tr> <td>鶴ヶ島中学校 (2年生)</td> <td>1月 29日</td> <td>128人</td> </tr> <tr> <td>富士見中学校 (2年生)</td> <td>2月 1日</td> <td>87人</td> </tr> <tr> <td>南中学校 (2年生)</td> <td>2月 5日</td> <td>77人</td> </tr> <tr> <td>西中学校 (2年生)</td> <td>2月 25日</td> <td>93人</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	日程(出発日)	児童・生徒数	南小学校 (6年生)	11月 24日	66人	鶴ヶ島中学校 (1年生)	1月 19日	126人	南中学校 (1年生)	1月 19日	75人	藤中学校 (2年生)	1月 26日	163人	鶴ヶ島中学校 (2年生)	1月 29日	128人	富士見中学校 (2年生)	2月 1日	87人	南中学校 (2年生)	2月 5日	77人	西中学校 (2年生)	2月 25日	93人
学校名	日程(出発日)	児童・生徒数																										
南小学校 (6年生)	11月 24日	66人																										
鶴ヶ島中学校 (1年生)	1月 19日	126人																										
南中学校 (1年生)	1月 19日	75人																										
藤中学校 (2年生)	1月 26日	163人																										
鶴ヶ島中学校 (2年生)	1月 29日	128人																										
富士見中学校 (2年生)	2月 1日	87人																										
南中学校 (2年生)	2月 5日	77人																										
西中学校 (2年生)	2月 25日	93人																										
<b>事業費</b> (今回補正予算額)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">小学校修学旅行キャンセル料等支援事業</td> <td style="text-align: right;">149万円</td> </tr> <tr> <td>中学校修学旅行キャンセル料等支援事業</td> <td style="text-align: right;">849万6千円</td> </tr> </table>	小学校修学旅行キャンセル料等支援事業	149万円	中学校修学旅行キャンセル料等支援事業	849万6千円																							
小学校修学旅行キャンセル料等支援事業	149万円																											
中学校修学旅行キャンセル料等支援事業	849万6千円																											
<b>担当部署</b> <b>連絡先</b> <b>E-mail</b>	学校教育課 指導担当 担当者 早瀬、坂井 049-271-1111(内線 524) 10800020@city.tsurugashima.lg.jp																											

# 鶴ヶ島市からのお知らせ

川越新聞記者会の皆さんよろしくお願いいたします

タイトル

健康ウォーキングマップをリニューアルしました！！

日時	令和4年10月完成
目的・理由	「健康ウォーキングマップ」を、新たに2つのコースを追加してリニューアルしました（全12コース）。 「健康ウォーキングマップ」は、市役所や若葉駅前出張所、市民センターで配布しているほか、ホームページにも掲載しています。 コロナ禍でも個人で続けられるウォーキングを推進し、生活習慣病予防やフレイル予防につなげます。
事業のポイント	① <u>上級者向けに 12kmのコースを追加し、全12コースを用意。</u> 体調や体力に応じてコースを選択できるよう約4kmのコースから12kmのコースを設定しました。 ② 令和3年4月にオープンした鶴ヶ島グリーンパークをコースに入れ、公園の案内図も掲載することで、 <u>公園内にも足を延ばし、自然を楽しめるよう</u> コースを設定しました。 ③ 国の選択無形民俗文化財である脚折雨乞(すねおりあまごい)の関連の地や、市の文化財・公園など各コースの見どころを写真で紹介し、 <u>ウォーキングをしながら新たな鶴ヶ島を発見し、飽きずにウォーキングを続けていただけるよう工夫</u> しました。
その他 (特筆事項)	・ウォーキングイベント「定例健康ウォーク」を年間を通じて開催。 ・11月は、埼玉県健康マイレージに参加している市民を対象に、豪華賞品が当たる「てくてく大抽選会」を実施。市民がウォーキングを楽しく継続できるよう支援している。
担当部署 連絡先 E-mail	健康部 健康長寿課 健康増進担当 望月 電話 049-271-1111（内線229） 10500150@city.tsurugashima.lg.jp